

徳島県における畜産環境対策の現状と取組について

徳島県 農林水産部 畜産振興課 企画衛生担当
課長補佐

新居 康生

1. 徳島県の農業

(1) 徳島県の位置

徳島県は、四国の東南部に位置し、県土面積のおよそ8割が山地で占められています。

四国第2の高山である剣山(1,955m)を中心とした四国山地が県を南北に分け、県の北辺には讃岐山脈が走り、香川県との境をなしています。この両山地の間を縫うように吉野川(四国三郎)が、三好市池田町から東流するにつれ、広くくさび型となり、農業の中心地帯である徳島平野を形成しています。

本県は、京阪神地域に近いという立地条件を活かし、多様化した消費者動向に即応しながら、近畿圏等への生鮮食料品の安定供給基地としての役割を担っております。

(2) 野菜生産

平成25年の大阪中央卸売市場における徳島県産の野菜入荷量は3万3,077tであり、北海道、長野県、長崎県、兵庫県に次いで第5位となっています。また、市場占有率20%以上の品目を産地別にみると、すだち、れんこん、生しいたけ、菜の花、カリフラワー、ゆず、かんしょ、かぶの8品目で第1位であり、大阪中央卸売市場では本県が野菜の重要な供給地となっています。

(3) 農業産出額

平成25年の農業産出額は984億円であり(図1)、これを部門別にみると、野菜が37.4%ともっとも高く、次いで畜産26.0%、米13.0%、果実10.5%の順となっています。また品目別では米、肉用鶏、かんしょ、肉用牛、にんじんの順となる等、これら上位5品目で全体の約4割を占めています。



図1 農業産出額の推移

2. 徳島県の畜産

(1) 重要な地場産業の畜産

本県の畜産は、農業産出額の26.0%を占める等、本県農業の基幹作目として重要な役割を担っております(図2、表1)。また生産された畜産物の処理・加工、流通を通じ、多くの雇用の場を創出するなど、地域経済を支える重要な地場産業であります。

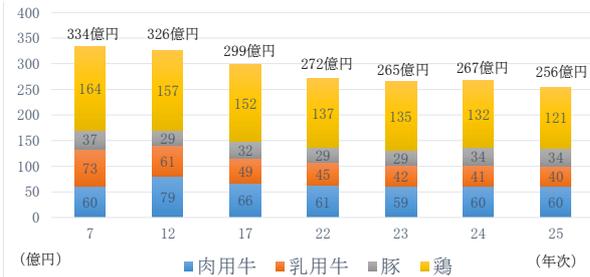


図2 家畜別産出額の推移

表1 徳島県の家畜飼養戸数・頭羽数の推移

年次	畜種区分	乳用牛		肉用牛		豚		鶏 ※			
		飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	採卵鶏 (×1,000)	ブロイラー (×1,000)		
全国	平27	17,700	1,371,000	54,400	2,489,000	5,270	9,537,000	2,640	174,806	2,380	135,747
徳島	昭55	2,350	28,100	3,440	27,100	1,640	126,700	1,970	1,678	845	6,694
	60	1,430	24,900	2,520	32,200	1,120	116,900	880	1,595	694	7,429
	平2	920	19,600	1,510	38,700	510	96,800	580	1,290	630	7,499
	7	350	15,600	980	37,600	190	66,800	120	1,229	435	6,175
	12	350	11,200	500	33,500	90	48,000	80	1,311	334	6,475
	17	252	9,120	362	29,500	69	40,400	37	1,009	259	4,397
	22	171	6,730	284	27,800	44	38,300	23	1,047	247	4,466
	25	137	5,640	229	24,800	37	46,500	20	851	157	4,052
	26	126	5,450	207	23,800	29	39,600	19	971	156	4,483
	全国順位	31	31	30	26	33	32	42	34	4	6
	1位の都道府県	北海道	北海道	鹿児島	北海道	鹿児島	鹿児島	愛知	熊本	宮崎	宮崎
	全国に占める割合	0.64%	0.38%	0.37%	0.91%	0.55%	0.42%	0.72%	0.56%	6.6%	3.3%

豚及び鶏のH27年全国値はH26年値を記載。豚、採卵鶏、ブロイラーのH22年度はH21年値を記載。

(2) 肉用鶏の生産

前述のとおり、本県は、山地が全体の8割を占めるとともに、県下16市町村(全市町村数:24)が中山間地域に指定される等、脆弱な土地基盤の中、狭小な土地を有効に活用する施設型農業として肉用鶏飼育が古くから発展してきました。



写真1 阿波尾鶏

平成27年2月1日現在における肉用鶏出荷羽数は全国第6位であるとともに、県畜産研究課が昭和63年に作出した「阿波尾鶏」は、地鶏生産量全国一を達成する等、本県畜産業にとって重要な品目となっております(写真1)。

(3) 新たな系統豚「阿波とん豚」

豚では、同じく畜産研究課がDNA情報を活用した育種手法により平成22年度に新たな系統豚、「阿波とん豚」を作出しました(写真2)。

阿波とん豚は、肉の赤さ、保水性等、イノシンの特徴を色濃く受け継ぎ、「キメが細かく」、保水性が高いことから、加熱後も「ジューシーな食感」となるとともに、脂身は飽和脂肪酸含量が高く、「甘みがあり」、白く締まっています。更に、麦を主体とした専用飼料を給与していることから、風味が良く、最高級の美味しい肉となっています。



写真2 阿波とん豚

今後、TPPにより安価な輸入畜産物の増加が懸念される中、畜産物のブランド化の進展を一層加速させ、畜産農家の収益向上

による競争力強化を図っていく必要があります。

3. 徳島県の畜産環境対策

(1) 家畜排せつ物の発生・処理状況

(平成25年度)

県内における家畜排せつ物の発生量は推計で約428千tであり、畜種別に見ると乳用牛86千t、肉用牛192千t、豚88千t、肉用鶏46千t、採卵鶏16千tとなっています(表2)。また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」(以下、「家畜排せつ物法」という。)の適用を受ける全ての畜産農家が本法律で規定されている「管理基準」を遵守しています。

表2 家畜排せつ物排出量(推計)

畜種	飼養頭羽数	糞量		尿量		計		
		kg/日	kg/日	t/年	t/年	年間(t)	割合(%)	
乳用牛	搾乳牛	4,330	36	14	56,896	22,126	79,023	18.5
	育成牛	810	16	7	4,730	2,070	6,800	1.6
	計	5,140			61,627	24,196	85,822	20.0
肉用牛	2歳未満	5,860	16	7	34,222	14,972	49,195	11.5
	2歳以上	3,040	18	7	19,973	7,767	27,740	6.5
	乳用種	13,700	16	7	80,008	35,004	115,012	26.9
	計	22,600			134,203	57,743	191,946	44.8
豚	繁殖豚	3,830	3	7	4,194	9,786	13,980	3.3
	子豚	140	0.5	1	26	51	77	0.02
	肥育豚	39,570	1.9	3.8	28,689	49,377	74,066	17.3
計	43,540			28,908	59,214	88,122	20.6	
採卵鶏	成鶏・育成	971,000	0.0449		15,913		15,913	3.7
ブロイラー	計	23,130,700	2		46,261		46,261	10.8
計					286,912	141,153	428,065	100

※ 飼養頭羽数は、畜産統計(平成27年2月1日現在)参照。豚、鶏はH26.2.1現在数値。

(2) 畜産経営に起因する苦情発生状況

農家戸数の減少に伴い、畜産環境問題に係る苦情発生件数は減少傾向にあります。市街化の進展や飼養規模の拡大等に伴い、いったん問題が発生した場合、複雑化・長期化するおそれがあります。

平成27年度の苦情発生件数は、11件であり、そのうち5件が乳牛に起因するとともに、悪臭による苦情が4件となっています(図3)。

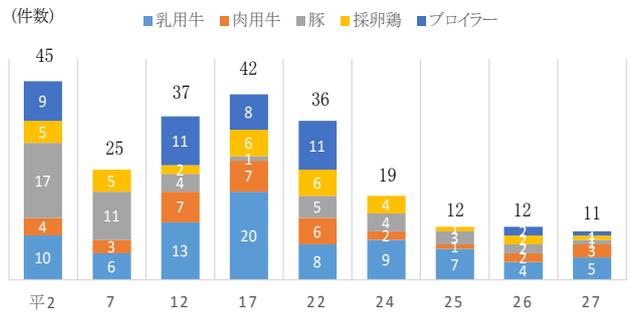


図3 畜産環境問題発生状況

(3) 徳島県における畜産環境保全の基本方針と具体的な施策

平成27年3月、「家畜排せつ物法」に基づく、国の基本方針が改正されたことを受け、平成28年3月、「家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画」を策定しました。

計画では、

- ①飼料用米やWCS等の生産拡大を図るため、適切な堆肥施用技術や設備、機械に関する情報提供等、耕畜連携の強化による家畜排せつ物の利用の推進、
- ②堆肥需要者のニーズ(土壌改良効果、腐熟度、価格等)に即した堆肥の生産・供給及びインターネット等による情報発信の活用等を含む取組体制の整備、
- ③家畜排せつ物のエネルギー利用の推進、
- ④適切な家畜の飼養管理や施設管理の徹底、施設の密閉性や堆肥生産・エネルギー利用の効率性を高めること等による畜産環境問題の解決、

これらを4本柱として掲げ、平成37年度を目標年度に家畜排せつ物の利用の促進を図って参りたいと考えます。

(4) 畜産環境保全に対する取り組み

環境規制の強化、混住化の進展等により、臭気対策及び汚水対策が一層重要となっていることから、適切な家畜の飼養管理や施設管理の徹底、施設の密閉性や堆肥生産・エネルギー利用の効率性を高めること等により、畜産環境問題の解決に努める必要があります。

このため、徳島県では、環境汚染の防止を推進する「畜産バイオマス利活用推進事業」及び家畜排せつ物の適正処理・利用に必要な施設等の整備を目的とした「家畜排せつ物利活用施設整備事業」に取り組んでいます(写真3)。

①畜産バイオマス利活用推進事業

ア 畜産環境保全の推進

畜産経営の保全と家畜排せつ物の良質堆肥化と土壌還元等による有効利用を推進するため、県域及び地域協議会を開催するとともに、畜産環境問題発生状況・家畜排せつ物処理利用状況等の実態調査、畜産事業所の水質検査や「家畜排せつ物法」に基づく畜産環境保全指導を実施しております。

イ 土づくり普及啓発の推進

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づくエコファーマーの認定推進を図るため、堆肥需給リストを作成する等、堆肥の利用促進により、環境と調和のとれた農業生産体制の構築を図っております。

ウ 家畜排せつ物処理技術実用化調査

悪臭、汚水処理等、畜産現場で問題とな

っている課題について、その解決を図るため、畜産研究課が試験研究を実施しています。

②家畜排せつ物利活用施設整備事業

家畜排せつ物の効率的・集約的処理により畜産農家のコスト削減を図り、収益向上に資する取り組みとするため、国の畜産クラスター事業等を活用しながら、堆肥化等に必要な施設・機械等の整備を進めています。



写真3 肉用鶏堆肥化処理施設